令和元年度 上半期の市の予算執行状況をお知らせします

令和元年度の一般会計は、当初235億円でスタートしました。その後補正により９月末現在の予算額は、246億2,752万円となっています。上半期（９月末現在）の執行状況は次のとおりです。

◆一般会計

【歳入】収入済合計 113億3,942万円　　収入率 46.0%

歳入項目	予算額	収入済額	収入率
市　税	86億8,048万円	57億7,522万円	66.5%
地方譲与税・県税交付金等	14億876万円	6億4,243万円	45.6%
地方交付税	22億9,496万円	14億5,848万円	63.6%
分担金・負担金	4億2,952万円	1億3,359万円	31.1%
使用料・手数料	6億146万円	3億1,759万円	52.8%
国庫支出金	28億25万円	9億3,530万円	33.4%
県支出金	22億9,303万円	1億5,396万円	6.7%
財産収入	1億9,452万円	5,437万円	28.0%
寄付金	1,600万円	1,341万円	83.8%
市　債	29億2,271万円	0万円	0.0%
その他	29億8,583万円	18億5,507万円	62.1%
※市民1人当たり 予算額47万9,751円		収入済額　22万895円	
		支出済額　17万7,055円	

【歳出】支出済合計 90億8,895万円　　執行率 36.9%

歳出項目	予算額	支出済額	執行率
議会費	1億8,461万円	9,790万円	53.0%
総務費	27億8,145万円	13億4,439万円	48.3%
民生費	82億771万円	31億6,516万円	38.6%
衛生費	39億3,317万円	13億8,062万円	35.1%
労働費	3,480万円	3,084万円	88.6%
農林水産業費	12億7,245万円	1億233万円	8.0%
商工費	1億5,922万円	8,975万円	56.4%
土木費	11億2,941万円	2億7,970万円	24.8%
消防費	6億5,791万円	3億8,807万円	59.0%
教育費	37億3,729万円	10億209万円	26.8%
公債費	25億1,950万円	12億810万円	48.0%
予備費	1,000万円	0万円	0.0%

◆特別会計

	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	47億8,155万円	20億9,303万円	43.8%	20億211万円	41.9%
後期高齢者医療	5億8,685万円	2億1,722万円	37.0%	2億6,972万円	46.0%
介護保険事業	44億3,020万円	17億6,004万円	39.7%	16億3,297万円	36.9%
地域医療振興資金貸付事業	7,450万円	0万円	0.0%	0万円	0.0%
墓地公園事業	3,175万円	925万円	29.1%	201万円	6.3%
基幹水利施設管理事業	1,972万円	19万円	1.0%	20万円	1.0%
工業団地等整備事業	22億4,345万円	14億1,409万円	63.0%	13億6,146万円	60.7%
土地取得	1億1,430万円	1億1,430万円	100.0%	1億1,430万円	100.0%

◆市債の現在高

合　計　　375億7,790万円
１人当たり　　73万2,028円

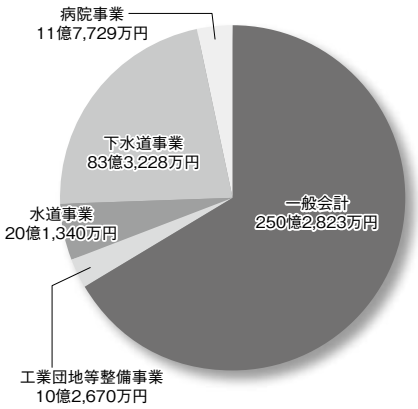

市債…市が事業を進めるために国や金融機関から借り入れる資金です。

◆公営企業会計

		予算額	執行状況	執行率・収入率
水道事業	歳入予算	16億3,541万円	4億2,710万円	26.1%
	歳出予算	18億124万円	4億6,674万円	25.9%
下水道事業	歳入予算	24億6,444万円	6億8,432万円	27.8%
	歳出予算	30億3,621万円	10億8,140万円	35.6%

		予算額	執行状況	執行率・収入率
病院事業	歳入予算	34億7,456万円	11億3,685万円	32.7%
	歳出予算	28億436万円	7億2,338万円	25.8%

※市民１人当たりの数値は令和元年９月末日現在

問い合わせ…財政課☎587－6069、FAX586－2200

障がい者への虐待を防ぎましょう！

12月３日㈫～９日㈪は障害者週間です

「障害者週間」は、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいがあっても生きいきと暮らし続けるために…『合理的配慮の提供』

「合理的配慮」とは、障がい者が他の者と平等にすべての人権および基本的自由を享有（※）し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

障がいのある人は、日々さまざまな「生活のしづらさ」に直面し、社会参加を妨げられるなど、社会環境によって「社会的障壁」が作り出されることがありますが、一人ひとりが障がいに対して正しい理解と認識をすることにより、その障壁を低くすることができます。

（※）享有とは、人が生まれながらに身につけて持っていること。

問い合わせ…障がい者虐待防止センター☎587－6169、FAX586－2177

障がい者理解促進研修・啓発事業（虐待防止支援）講演会

虐待は、障がい者の自立や社会参加を妨げるだけでなく、心身に重大な影響を及ぼします。障がい者の権利や尊厳が脅かされることがなく、安心して暮らし社会参加ができるように、皆さんと虐待防止に取り組み、豊かな共生社会をつくりましょう。

日　時…12月10日㈫　午後１時30分～　　**場　所**…野洲図書館本館ホール
対　象…どなたでも　※申し込み不要
内　容…講演「障がい者の自立と社会参加をめざして」／田嶋明日香さん（しろまち法律事務所弁護士）

※手話通訳や要約筆記が必要な人は、12月３日㈫までにご連絡ください。

問い合わせ…地域生活支援室☎587－6169、FAX586－2177

野洲市地域福祉計画策定委員会委員を公募します

市では、地域福祉の推進のため、第３期野洲市地域福祉計画を策定するにあたり、学識経験者や関係団体の代表者の皆さんとともに、一般公募委員として審議していただく委員を募集します。

誰もが地域で生活をしていくうえでの「福祉」について一緒に考えてみませんか。

任　　期…委嘱の日～令和３年３月31日
募集人数…３人以内
応募資格…次の①②に該当する人
①平成31年４月１日現在、満18歳以上の市内在住・在勤者
②年２～３回程度開催（平日）する会議に出席できる人

応募・問い合わせ…
12月20日㈮までに住所、氏名、年齢、連絡先、応募動機を記入の上、「野洲市の地域福祉について」（1,200字程度／様式自由）を添えて郵送、ファクス、Ｅメールまたは持参のいずれかで社会福祉課（〒520－2395野洲市小篠原2100番地１）☎587－6024、FAX586－2177、Eメールsyakai@city.yasu.lg.jp

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。
※選考結果は、応募者全員に通知します。
※提出書類は返却しません。
※委員会への出席者には謝礼をお支払します。